

院内感染防止対策に関する取組み

2019年10月1日

三井記念病院 院長

当院では、患者さんだけでなく患者さんご家族を含め、病院にかかわるすべての人たちを感染から守るために「標準予防策(スタンダードプリコーション)」の観点に基づいた医療・看護行為を実践し、以下の取組みを行っています。

1. 院内感染対策に関する病院内全体の問題点の把握と具体的改善策を講ずる目的で「院内感染対策委員会」を設置し、月に1度委員会を開催しています。
2. 「ICT(感染制御チーム)」を設置し、院内の各部門の定期巡回と会議を週1回行い、感染問題に迅速に対応しています。これとは別に、「AST(抗菌薬適正使用支援チーム)」を設置し、院内の抗菌薬使用状況を評価し、主治医が抗菌薬を適切に使用するための支援を行っています。
3. 全職員を対象に感染に対する研修会を年2回程度行っています。
4. 細菌検査室は院内の微生物の検出状況を把握し、定期的に院内感染対策委員会及びICTに報告しています。
5. 連携医療機関と年4回の合同会議の開催や相互病院視察を実施しています。